

# 鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成30年2月定例会

- 《1 期 日》 平成30年2月21日（水）  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時30分
- 《2 会 場》 第四中学校
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長  
奥村 さかえ 委員  
住石 英治 委員  
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長  
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長  
小川 宏宜 生涯学習部副参事  
山田 圭子 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
青木 真也 生涯学習推進課長  
崎田 浩史 教育総務課主幹  
柳 昌孝 学校教育課指導室長  
大関 克由 青少年センター所長  
三石 宏 文化・スポーツ課主幹  
関 正人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長
- 《5 議案事項》  
議案第1号 平成29年度教育費3月補正予算について  
議案第2号 平成30年度教育費当初予算について  
議案第3号 平成30年度学校教育指導の指針について

議案第4号 平成30年度生涯学習推進基本方針について

議案第5号 平成30年度青少年センター活動方針について

議案第6号 平成29年度教育費3月補正予算その2について

《6 報告事項》

報告第1号 平成30年3月の行事予定

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長

本日の出席委員は3名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、学校教育課指導室長、生涯学習推進課主幹、文化・スポーツ課主幹の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の2月定例会の会議録署名委員については、奥村委員を指名します。

教育総務課  
主幹

本日の審議案件は、「議案事項6件」「報告事項3件」です。

よろしく、ご審議の程お願いいたします。

教 育 長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成29年度教育費3月補正予算について」、議案第2号「平成30年度教育費当初予算について」及び議案第6号「平成29年度教育費3月補正予算その2について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でありますので、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開と

することについてお諮りします。

議案第1号、議案第2号及び議案第6号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がございませんので、議案第1号及び議案第2号を非公開といたします。

### 《これより非公開》

議案第1号「平成29年度教育費3月補正予算について」および議案第2号「平成30年度教育費当初予算について」は、原案のとおり可決されました。

### 《ここまで非公開》

指導室長

議案第3号「平成30年度学校教育指導の指針について」

今年度大きな項目の変更はございません。主体的・対話的な深い学びの実現ということで、新学習指導要領に適した内容として、伝え合うことにより一人ひとりの考えがみんなに広がる授業、相互の信頼関係を築く授業、知識・技能が定着する授業、子どもの視点からつくる授業、だれにでもわかりやすく、安心して授業を受けられる教育環境、この5点の大項目は引き続き掲げております。

細かいところの変更点は、大項目の1点目、伝え合うことにより一人ひとりの考えがみんなに広がる授業の、3点目を変更し、考えや伝えたいことを的確に表現する、という文言を加えたこと。次に、大項目の2点目、相互の信頼関係を築く授業の2点目に、生徒指導の機能を生かした授業という文言を加え、自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係を含めて、信頼関係を築く授業としたこと、同じ大項目の4点目に、一人ひとりの良さを生かす活動の工夫を新たに加えております。

大項目の3点目、知識・技能が定着する授業の4点目に、授業の「ふ

り返り」を大切にし、という文言を加え、学習目的に対する自己評価を取り入れた授業の工夫としております。大項目の4点目の子どもの視点からつくる授業では、1点目に、子どもの興味関心を高め、なぜこの学習をしなくてはいけないのかという部分について、必然性を感じる学習課題の提示を加え、2点目には、見通しを持たせることを加え、4点目には、発達段階や個に応じた指導過程の工夫を加えております。大項目の5点目、だれにでもわかりやすく、安心して授業を受けられる教育環境では、1点目に、わかる授業のための教材の開発や工夫を加え、4番目に機能的な校内環境整備を加えております。

次のページでは、生きる力を育むということで、市章のマークに沿って、からだづくり、まごころ、がくしゅう、やるきの4項目を挙げています。

確かな学力を育むために、の項目では、4点目の社会に開かれた教育課程を見据えた授業の改善と5点目のALTコーディネーターを新しく配置という部分が、新しく加えた箇所です。

人にやさしく、思いやりのある豊かな心を育むために、の項目では、市いじめ防止基本方針の策定に伴い、児童生徒が中心となる防止活動の推進を1点目に加えるとともに、小学校では来年から特別な教科として道徳が教科化されることから、考え、議論する道徳の授業を2点目に加えております。7点目の中学校平和教育生徒派遣事業につきましては、これまでの3年に1度の実施を3年に2度の実施とし、残りの1年はワカタネ派遣の実施として中学校在学中に毎年必ず国内又は国外への派遣事業があるシステムへと平成30年度から変更しております。次に、すべての子どもへの適切な支援のために、の項目では、1番大きなところとして全学校に特別支援学級を開設という項目を加えております。また、信頼される学校づくりという項目を新設し、教職員の育成を目指して、人材育成と危機管理の推進、業務改善の推進などを記載しております。教育は人なりの項目では、市指定の研究校である西部小学校と第三中学校は平成30年度が3年目の公開研究となりますのでその発表があること、また平成30年度から平成3

2年度までは、福祉教育というテーマで第四中学校と南部小学校が市指定研究校となり、福祉に関する教育の研究が始まります。

その他、市教委訪問では昨年度から授業力アップ特別指導訪問重点校ということで指導主事が一緒となり指導案づくりを行っておりますが、引き続き、来年度もさらに充実させてまいります。

裏面の上段、学力向上の推進を目指しての項目が今年度新たに加えたところですが、よくPDCAサイクルはありますが、そこにR二つを加えたRPDRC Aサイクルとしております。リサーチ1、プラン、ドゥー、リサーチ2、チェック、アクションのサイクルで、学力向上のために子どもたちの実態を踏まえながら授業を進めていくというサイクルです。基本的には、1年のサイクルですが、これは各単元の授業計画のサイクルとしても活用しながら子どもの実態に応じた指導をしていくという検証サイクルを作り上げていきたいと考えております。

下段は、いじめの防止等の対策に関する基本理念として、学校における取組みとして、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめの早期対応の3点を実践できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

教 育 長

これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

住石委員

2ページ目の大項目、確かな学力を育むために、の4点目、社会に開かれた教育課程とありますがその意味合いがよく分からないのでご説明をお願いします。

指導室長

新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程ということで、地域人材の活用等ということがうたわれています。現在市内の8校で学校支援地域本部事業が行われており、外部の地域の人材を活かした教育活動を取り入れているということで、コーディネータ

一を活用し、外部との接触をしております。また、学校支援地域本部事業を行っていない学校では、教頭などの管理職が中心となり、外部との接触をしながら専門的な人材を取り入れていくという形で取り組んでおります。平成30年度からは、プログラミング教育として、鎌ヶ谷地域情報の窓というNPOに協力していただき、コンピューターに精通した方々と連携をして、5年生全員にプログラミング教育を行っていく計画をしております。

住石委員                    そうすると教育課程の編成は、年度当初にできていなければいけないと思いますが、その中で地域のいろいろな人材との兼ね合いがある中で、時期的に編成ができるのでしょうか。それとも大雑把に方向だけ決めて、後々具体化していくのか、確認させてください。

指導室長                    小学校の新学習指導要領スタートは2020年、中学校は2021年で、平成30年度は移行期間であります。社会に開かれた教育課程ということを踏まえつつ、2020年を目指し地域の人材の意見を聞きながら進めてまいる予定です。

住石委員                    同じく、2ページ目の大項目、確かな学力を育むために、の5点目、国際理解教育、外国語・外国語活動の推進とありますが、それは何を表しているのでしょうか。

指導室長                    5年生及び6年生の教科名が外国語、3年生及び4年生の授業の内容が外国語活動ということで、その両方を推進するという事です。

住石委員                    なぜ、英語と表記しないのでしょうか。

指導室長                    学習指導要領の中では英語と表記せず、外国語・外国語活動と表記されているため、それに合わせて表記させていただいております。外国語活動の中に、イタリア語や韓国語の挨拶の仕方などもありますので、英語ではなく外国語という表記になっているのだと思

われます。

住石委員

裏面の上段、検証改善サイクルについてですが、リサーチ1のところは、今までの考え方からいくと、プランを立てるためには前年度の取組みを十分検証していると思うのですが、ここでわざわざリサーチとして取り上げた理由を教えてください。

指導室長

学年が上がるということで子どもの実態をしっかりと見たうえで、リサーチが必要だと考えております。特に、鎌ヶ谷市では学力調査の結果が6月に出ますが、それを分析することにより、分析ツールでは個々が取り組むべき課題が出るようなシステムとなっております。それを改めて学校に周知し、今年のテストを今年のうちに分  
析・解析し、できる限り早く子どもたちのもとに返してあげること  
で改善・実施を行う、つまりアクションをサイクルに入れておりま  
す。

教 育 長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

議案第3号「平成30年度学校教育指導の指針について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

生涯学習推進  
課長

議案第4号「平成30年度生涯学習推進基本方針について」

これは平成32年までを計画期間としております生涯学習推進基本計画をもとに基本となる方針を毎年度定めているものであります。生涯学習推進基本計画は3本の柱になっておりまして、生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくり、いきいきとした生涯学習の推進を目指しこれを推し進めるため、1本目の柱として、生涯学

習の環境づくり、2本目の柱として、生涯学習活動の推進、3本目の柱として、学習成果を活かす場づくりの構成としております。

本方針は、平成32年度までの計画をもとにしているものであり、昨年度からの変更点はございません。一方、昨年度の生涯学習審議会の中で今後どのような取組みに重点を置いたらよいかという議論をいたしました。結論としては、人材育成、ふれあい・つながり、PRの強化、フリーペーパーの活用の4つを重点ポイントとする意見をいただいておりますことから、改めて基本方針においても強く認識をしながら事業を進めていかなければならないと考えております。

教 育 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

奥村委員

1本目の柱である生涯学習の環境づくりの中の4点目、学校の地域開放についてですが、ますます教師の多忙化につながるのではないかと思うのですが、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

生涯学習  
推進課長

学校の地域開放というのは、主に学校の体育館や土・日曜日の運動場の開放を指しているところでございます。例えば、第二中の体育館の1階にある部屋はコミュニティルームとして活用しており、そういったものを対象としています。また、学校の教員が講師となり、と記載がありますが、可能な範囲でお願いしてあるところであり、これも無理のない範囲でお願いしているところであります。

住石委員

先進的に地域の人材に指導をお願いしている地域もあると思うのですが、そういったところに話を聞くと、結局、学校の先生に休みの日に指導を求め、実質労働超過につながっていくという話を聞きました。

形だけだと逆の方向に行く気がします。人材も含めて地域の活用と言わなければいけないと思います。



生涯学習 推進課長	一つご紹介させていただきたい事業があります。初富小学校と西部小学校に芸術文化協会の人材をコーディネートして、課外クラブなどで実施しており、今年で3年目になります。先生方の負担をなるべくゼロに近づけようということで、活用しているところであります。
教 育 長	現状、先生方が勤務を要しない日に、社会教育活動等で指導者として参加されていることはあるのですか。
生涯学習 推進課長	オープンセミナーで、先生の方から手を挙げてくださり、音楽の講座を実施していただいている例がございます。
教 育 長	ほかにございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	議案第4号「平成30年度生涯学習推進基本方針について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
生涯学習推進 課主幹	<p>議案第5号「平成30年度青少年センター活動方針について」平成30年度の活動方針といたしましては、前年度に引き続き、青少年センター職員と青少年補導員による街頭パトロールを通して青少年の様子を見守り、非行防止のための補導活動をしてまいります。</p> <p>また、従来行っている来初相談、電話相談に加えて、家庭・友人・進学など誰にも相談できないでいる青少年の悩みの受け皿として、インターネット・電子メールを活用した青少年インターネット目安箱を、昨年9月に開設しましたので、そのPRをしてまいります。さらに、近年SNSを通じた非行行為が問題となっていることから、ツイッター</p>

等を監視するネットパトロールを実施してまいります。

次に、変質者などから子どもを地域で守る事業といたしまして、昨年9月から始めましたかまがや83+運動（はちさんぷらす運動）を地域の皆さんに知っていただくとともに、子ども安全メール、子ども110番の家の拡大を図り、子どもの安全を守る運動を展開してまいります。

これらの事業の実施に当たりましては、地域、学校、警察関係機関との情報共有を図ってまいります。最後に、広報・研修活動といたしましては、青少年センター機関誌「緑の子」、広報かまがや、市のホームページ等を通して、事業の啓発・PRをしてまいります。

教 育 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

議案第5号「平成30年度青少年センター活動方針について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

---

#### 《これより非公開》

議案第6号「平成29年度教育費3月補正予算その2について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

教育総務課  
主幹

報告第1号「3月の行事予定」、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」、資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部  
副参事

報告第3号「学校の近況報告について（管理）」、資料に基づき説明を行いました。

教 育 長

以上、報告第1号から報告第3号までについて、ご質問ございますでしょうか。なければ報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成30年3月14日

教育長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作成者 関 正人